

第2期「長浜市子ども・子育て支援事業計画」の総括について

第2期（令和2年度～令和6年度）の「長浜市子ども・子育て支援事業計画」は令和6年度末をもって終了しましたので、下記のとおり総括を行いました（本計画に掲げる重点施策をメインに総括しています）。

令和7年度からは、令和7年3月に策定しました「長浜市未来こども若者計画」（計画期間：令和7年度～令和11年度）に基づき、こども若者施策を推進しています。

重点施策1 就学前教育・保育と放課後児童クラブの充実

○幼稚園、保育所、認定こども園

1. 施設再編や民間活力の導入

【令和6年度の実施内容】

- ・「長浜市学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針」策定に向け、学校園の適正規模・適正配置検討委員会を8回開催し、意見を取りまとめました。
- ・市立北郷里幼稚園については、園児数の減少が著しく、集団生活ができる一定規模の園児数の確保が困難な見通しとなったため、令和7年度から休園することとしました。

【課題】

- ・こどもの数が減少しており、幼稚園、保育所、認定こども園だけではなく、小中学校も含め、適正規模や配置について具体的な取組を進める必要があります。

2. 保育士等の確保

【令和6年度の実施内容】

- ・就職フェアへの出展や、保育士養成学科等を有する大学を訪問し、本市の保育士の魅力や就職についてPRしました。
- ・3つの補助金（奨学金返還、宿舍居住支援、再就職応援）を引き続き支給し、保育人材の確保に努めました。

【課題】

- ・保育士を目指す学生も減少しているため、進路を決めるきっかけとなる早い段階から、保育の魅力を伝える必要があります。
- ・若者が仕事を選ぶ際に重視する「働きやすさ」を園現場でも整えていく必要があります。

3. 教育・保育サービスの量の確保と質の向上

【令和6年度の実施内容】

- ・生きる力の基礎を培う就学前教育の充実や、園から小学校への円滑な接続ができるよう、発達や学びの連続性を踏まえた指導の充実を図りました。

- ・キャリアステージにおける人材育成指標に基づき、体系的に保育者の資質や能力の向上を図る研修を実施するとともに、民間園も含めて特別支援教育についての研修や専門家による巡回相談を行いました。

【課題】

- ・乳児保育や長時間保育のニーズが高い傾向が続いており、量の確保のためには、保育人材の確保が不可欠です。
- ・園児数の減少により、集団での遊びや活動が成立しにくい園もあり、集団生活ができる一定規模の園児数を確保する必要があります。

○放課後児童クラブ

1. 放課後児童支援員の確保とスキルアップ

【令和6年度の実施内容】

(1)支援員の確保

- ・通年勤務する支援員について、市ホームページ、市公式LINE等のSNS、アプリ、ハローワークにて随時、募集をしました（令和6年度中新規採用者数：24名）。
- ・学校長期休業時における支援員については、上記の手法に加え、市独自の長浜市放課後児童クラブ支援員候補者登録制度を活用して確保に努めました（令和6年度中新規登録者15名、年度末登録者数40名）。

(2)支援員のスキルアップ

- ・新規採用支援員研修や、公設・民間放課後児童クラブ支援員交流研修を実施するとともに、消防署へ講師派遣を依頼し、普通救命講習を実施しました。
- ・支援員が経験年数等に応じて計画的かつ一律的にスキルアップが図れるよう研修等参加指導方針を設け、管理者による巡回指導において支援員へ研修参加を指導することとしました。

【課題】

(1)支援員の確保

- ・就労時間（放課後から半日程度）や給与等処遇面から募集をしても応募者が少なく、雇用した後もすぐに退職されるなど、慢性的に支援員が不足しています。

(2)支援員のスキルアップ

- ・公設・民間の別に関わらず、研修の共同実施を進める必要があります。
- ・広域的に散在する児童クラブの支援員が一律的に参加できるよう、研修開催場所や実施方法の検討が必要です（オンラインでの研修、北部・南部分割しての複数会場等）。

2. 民間クラブの参入促進等による受け皿の整備・確保

【令和6年度の実施内容】

- ・新規開所の相談があった民間事業者に対して補助制度の説明を行い、参入や開所をしやすい環境を整えました。
- ・参入促進補助事業を実施（新規参入事業所に対する家賃・借地料に対する補助）。
- ・長浜市放課後児童クラブ施設整備等支援事業を実施（新規開所時の備品整備等補助）。
※令和7年4月に新規開所として1か所、移転拡充として1か所補助実施。

【課題】

- ・新規開所した民間クラブへの通所申込は多くない傾向にあります（利用者への広報周知）。
- ・放課後児童クラブの所在する学区外の小学校児童の受け入れのためには、送迎車両の巡回運行が必要となり、事業所の業務負担が増加します。

3. 市民協働による多様な経験活動の推進

【令和6年度の実施内容】

- ・地域づくり協議会や地域団体が地域で運営する「小規模放課後児童クラブ」に対して補助を行い、保護者の就労支援のみならず、放課後や学校長期休み期間中に学年を超えた地域児童での遊びを通じて多様な経験ができる場所を確保しました（地域団体等への補助（長浜市小規模放課後児童クラブ補助金）：5団体）。

【課題】

- ・放課後子ども教室等を含め、放課後のこどもの居場所については地域と関係機関とともに調整・検討していく必要があります。

重点施策1 成果の指標

①就学前児童における待機児童数（幼稚園、保育所、認定こども園）

年 度	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計 画	24人	0人	0人	0人	0人
実 績	35人	13人	15人	5人	11人

②放課後児童クラブにおける待機児童数

年 度	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計 画	72人	56人	0人	0人	0人
実 績	117人	0人	0人	0人	0人

③幼稚園、保育所、認定こども園の保育士等研修の受講率

年 度	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計 画	100%	100%	100%	100%	100%
実 績	100%	100%	100%	100%	100%

④放課後児童クラブの支援員研修の受講率

年 度	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計 画	100%	100%	100%	100%	100%
実 績	未実施	68%	68%	100%	70%

重点施策2 安心して子育てできる環境づくり

1. 相談体制の充実

【令和6年度の取組内容】

- ・子育て応援ナビやホームページ等で相談場所の周知をしました。
- ・令和6年10月から、従来のアプリにはないICTを活用した新しい機能（母子電子手帳、予防接種AIスケジューラー等）を備えた「子育て・健康応援アプリ ながスマ」を新たに運用しました。妊娠期から子育て期まで継続して活用ができ、子育てや健康の継続的なサポートを行いました。
- ・長浜こども家庭センターでは、18歳までのこどもと子育て世帯に対する総合相談窓口として、妊産婦、子育て世帯、こどもの相談対応を行い、母子保健分野、児童福祉分野及びしょうがい福祉分野が連携して支援を行いました。また、月1回連携会議を開催し、長浜こども家庭センターの運営について協議の場を設けました。
- ・未就園児のいる家庭や18歳までのこどもがいる転入家庭について、子育て情報の提供や相談窓口として長浜こども家庭センターの紹介や相談対応を行いました。また、相談内容に応じて適切な機関へつなげました。

【課題】

- ・様々な方法で相談窓口の周知を行っていますが、必要な方に情報が届いていない可能性もあるため、こどもに関わる総合相談窓口「長浜こども家庭センター」については、更なる周知が必要です。
- ・自ら支援を求めることが困難な家庭は、周りがSOSのサインに気づくことが必要なことから、相談しやすい環境を整えるとともに、身近な地域の子育て機関と長浜こども家庭センターの連携を強化し、支援体制を充実させていく必要があります。

2. 児童虐待の発生予防と早期発見

【令和6年度の取組内容】

- ・「出産子育て応援ギフト」での伴走型相談支援について、令和6年度の新生児訪問実施率は100%でした。また、母子健康手帳交付時及び妊娠8か月時点のSMSアンケートを実施し、きめ細かくニーズの把握に努めるとともに、支援が必要な妊産婦は子育てコンシェルジュへつなぎました。
- ・乳幼児健診では、こどもの発育状況や保護者の育児状況を確認し、未受診者に対しては訪問等でフォローを行いました。
- ・子育てコンシェルジュが保護者の孤立を防ぐため、各地域の主任児童委員や子育て関係機関へつなぎ、連携を行いました。
- ・児童虐待の早期発見、早期対応とともに、虐待を受けたこどもの心のケアなど、総合的・効果的に支援が行えるよう、こどもを守るネットワーク体制（長浜市要保護児童及びDV被害者対策地域協議会）を整え、関係機関と連携し対応しました。
- ・ネットワーク体制を活用し、家庭児童相談室への相談や通告に対し、関係機関との情報共有を円滑かつ迅速に行い、必要な支援につなげました。

【課題】

- ・児童虐待の相談件数は、年々増加傾向であり、多様かつ複合的な課題を抱えた家庭が多くなっています。また、その対応も長期化しており、関係機関との連携をさらに強化していく必要があります。

3. 様々な子育て家庭に対する支援の充実

【令和6年度の実施内容】

- ・ひとり親家庭の支援として、母子・父子自立相談員を配置し、就労支援や子育て・生活支援等の相談を行いました（令和6年度相談件数：2,441件）。
- ・複合的課題に対応するため、各関係機関が連携して包括的な支援を行いました。
- ・母子健康手帳発行時に子育てコンシェルジュが妊婦と全数面談する中で、妊娠経過や体調面、出産・育児について半数以上の方が不安を抱いており、その相談支援を行いました。

【課題】

- ・ひとり親家庭は、悩みを一人で抱え込む方も多く、孤立しないようきめ細やかな相談対応の継続とともに、必要に応じて関係機関につなぐ等の対応が求められます。
- ・現在も必要な支援につないでいますが、これまで以上により身近なところで必要な支援が受けられるよう、地域資源の把握に努め、支援メニューの充実を図る必要があります。
- ・妊娠出産から育児について不安があり、かつ複合的課題を持つ妊産婦とその家族に対して、妊娠期から乳幼児期・学童期・青年期と切れ目なく支援を行うために、顔の見える関係性の中で関係機関が連携する必要があります。

重点施策2 成果の指標

①子育てコンシェルジュの認知度の向上

年 度	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計 画	80%	90%	100%	100%	100%
実 績	88.9%	86.2%	95.5%	96.0%	87.5%

②子育て応援アプリ「ながまるキッズ！」のインストール数

年 度	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	(ながスマ) 令和6年度 (2024年度)
計 画	3,400件	3,800件	4,200件	4,600件	5,000件	1,000件
実 績	3,948件	4,564件	5,578件	6,248件	6,594件	1,239件

重点施策3 子どもの育ちを応援する地域づくり

1. 子どもたちが地域で育まれるための居場所づくり

【令和6年度の実施内容】

- ・市内20のまちづくりセンター等において、三世代交流事業や子ども学び座事業などを実施し（延べ12,771人参加）、地域の特性を活かした体験や学習を通じて地域への愛着や誇りを育みました。
- ・専門業者による公園の遊具点検や剪定等を実施し、こどもたちの居場所でもあり多様な遊びができる公園の維持管理を実施しました。

【課題】

- ・実施場所での安全確保や参加者の固定化、働いている世代の参加促進が課題であり、親子の参加を含めた一層の多世代の交流の機会づくりが必要です。
- ・公園の遊具の経年劣化や老朽化に伴う点検箇所の増加、更新に必要な予算の確保等が必要となっています。

2. ワーク・ライフ・バランスの推進

【令和6年度の実施内容】

- ・子育て家庭の仕事との両立等を支援するため、就業や起業を考える女性を対象としたジョブカフェ事業などを実施し（延べ165人参加）、女性が暮らしやすく、自身が持つ能力を十分に発揮できる地域社会づくりに寄与しました。
- ・多様で柔軟な働き方の実現に向けた機運醸成を図るため、会社での働きやすさや働きにくさについて考えるワークショッパや、未就学児や小学生をもつ就業者を対象にした情報交換会を開催しました（延べ48人参加）。
- ・子育て期の女性の就職を応援するため、ビジネススキル講座や合同企業説明会等を開催しました（地域雇用活性化推進事業）。

【課題】

- ・事業を通じて地域でスキルを活かして働ける女性を増やしていくことが地域社会の活性化につながるため、女性同士の横のつながりやネットワークの形成が必要です。
- ・外部の会社や社員同士のつながりが増えることによる学びや交流の機会機運の高揚が期待できる一方で、その延長上に具体的に何ができるかについて、取組を継続しながら模索していく必要があります。

重点施策3 成果の指標

子育て支援関連団体の登録数

年 度	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計 画	59件	61件	63件	65件	67件
実 績	59件	54件	60件	71件	75件

第2期計画 事業量の見込み

○幼稚園、保育所、認定こども園事業

提供区分			平成30年度 実績値	令和6年度 実績値	事業概要
1号 認定	3～5 歳児	教育利用	1,145人	565人	幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を教育・保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的としています。
2号 認定		保育事業		147人	
3号 認定	1・2歳児		944人	950人	保育所は、保護者が日中就労や疾病等により、就学前児童を保育することができないと認められる場合に、保護者に代わり教育・保育を実施します。 このほかに、幼稚園、保育所の機能を備え、就学前の教育・保育、子育て支援サービスを総合的に提供する認定こども園があります。
	0歳児		275人	187人	

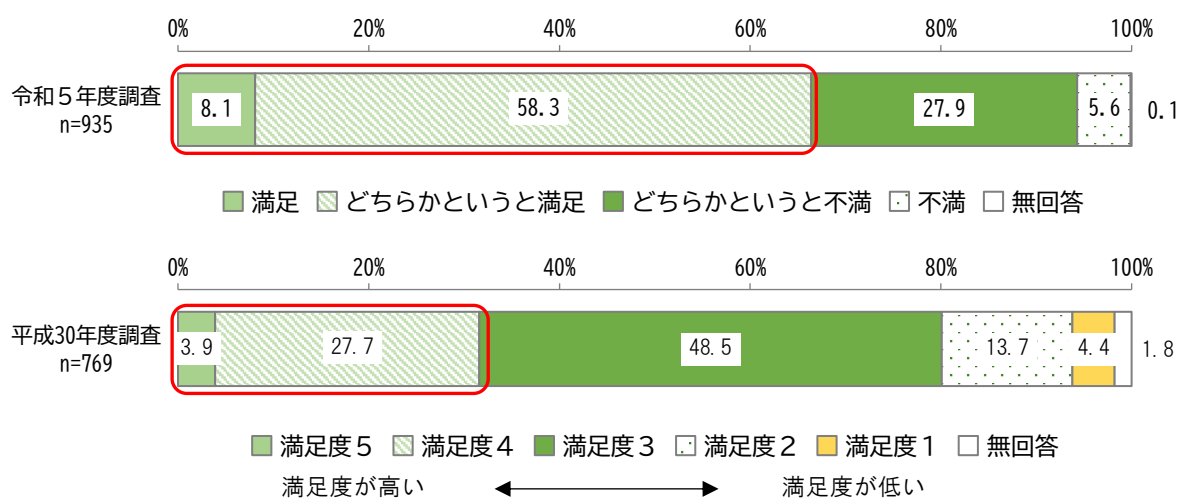
○地域子ども・子育て支援事業

提供区分	平成30年度 実績値	令和6年度 実績値	事業概要
時間外保育事業 (延長保育事業)	950人	1,024人	認定こども園や保育所等で、通常の保育時間を超えて延長して保育を実施する事業。
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	2,019人	2,226人	平日の放課後のほか、土曜日、夏休み等の長期休業期間に支援員の活動支援のもと児童の健全育成を図る事業。
子育て短期支援事業 (ショートステイ・トワイライトステイ)	7人	延べ65人	保護者の疾病や仕事等の際に必要な保護を行う事業。
地域子育て支援拠点事業	8か所	9か所	乳幼児とその保護者が相互の交流を図れ、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。
一時預かり事業 【幼稚園型】	—	延べ 17,266人	通常の教育時間の前後や長期休業期間中等に、保育の必要性がある児童を対象に実施する事業。
一時預かり事業 【幼稚園型を除く】	延べ5,440人	延べ2,070人	保護者が冠婚葬祭や育児疲れ等の際に主として昼間、保育所その他の場所で一時的に預かる事業。
病児・病後児保育事業	230人	412人	病気や病後回復期の児童で、保護者が保育できない際に、保育施設で児童を預かる事業。
ファミリー・サポート・センター事業 (小学生児童のみ)	延べ450人	延べ223人	育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となり、有償で子どもを提供会員の自宅で預かる事業。
利用者支援事業	1か所	1か所	多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、必要な支援を行う事業。
妊婦健康診査	816人	721人	妊婦及び胎児の健康増進、妊婦の生活習慣改善を目的として健康診査を行う事業。

乳児家庭全戸訪問事業 (新生児訪問事業)	844人	610人	乳児及びその保護者の心身の状況なら びに養育環境の把握を行い、適切なサー ビスの提供に結びつける事業。
養育支援訪問事業	91人	79人	養育に関する専門的な相談指導・助言、 家事等の養育支援を行う訪問介護員の 派遣を行う事業。

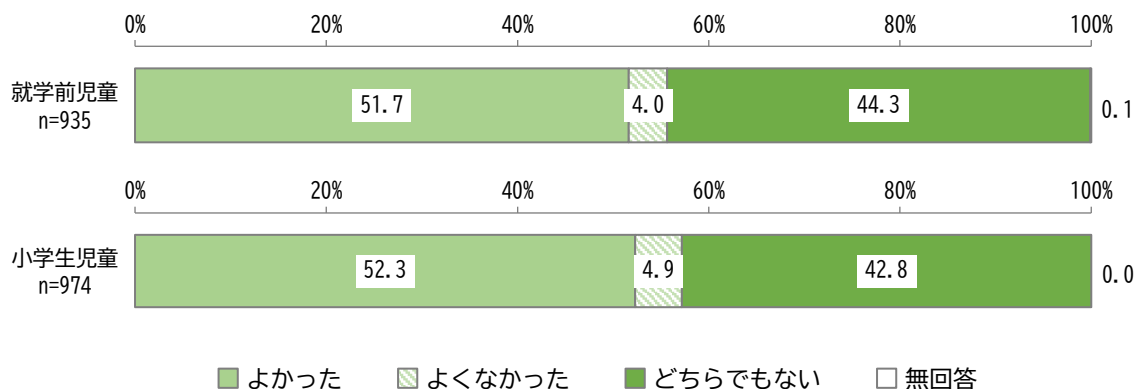
子育ての環境や支援への満足度について（子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果より）

○子育ての環境や支援への満足度（就学前児童をもつ保護者が回答）



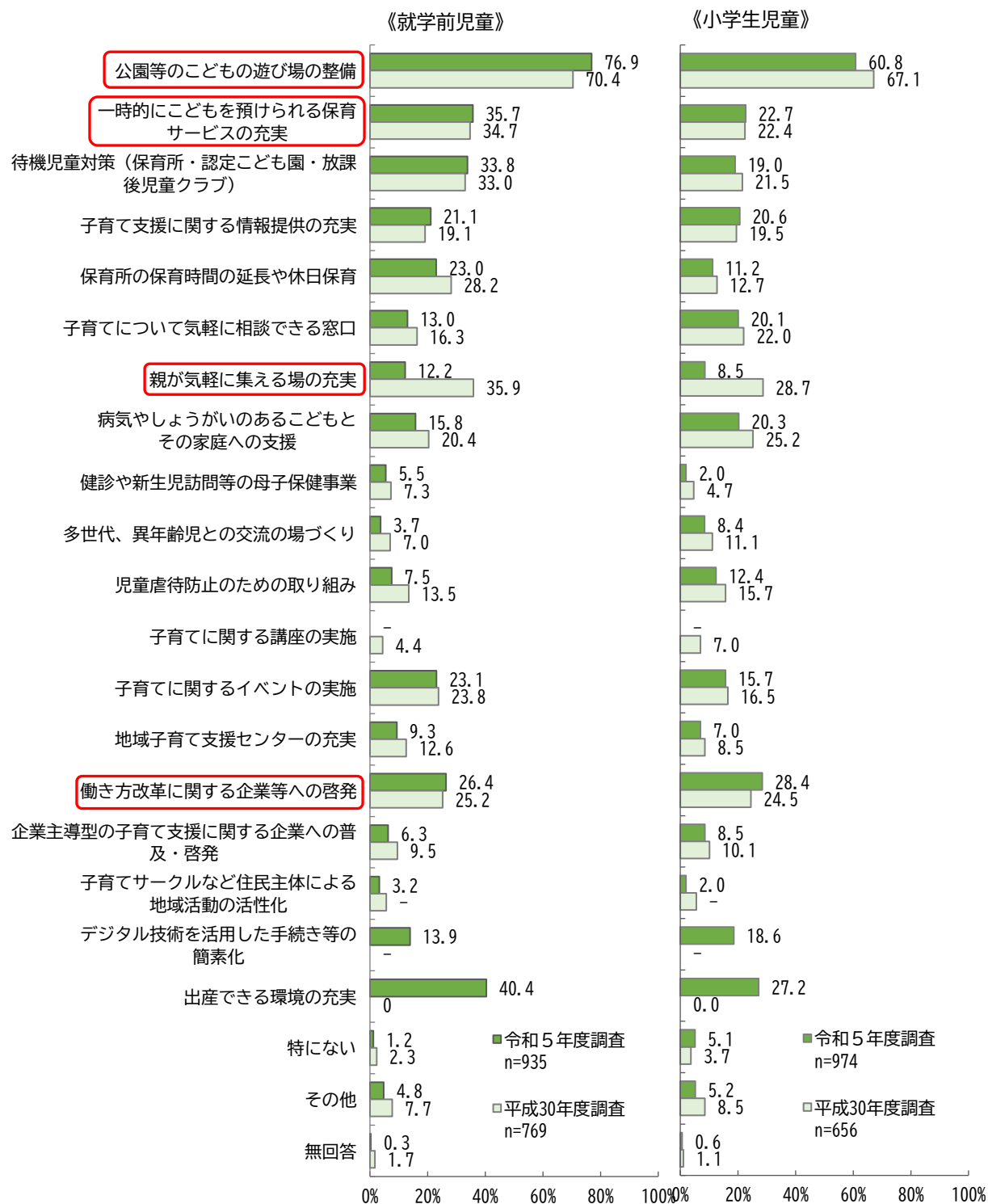
○長浜市で子育てしたい、子育てしてよかったと思いますか。

（就学前児童・小学生児童をもつ保護者が回答）



〇市の子育て支援施策で充実を希望するものは何ですか。

(就学前児童・小学生児童をもつ保護者が回答)



※グラフ内「-」は調査にない項目

令和6年度主要事業一覧表(子ども若者施策に関する事業抜粋)

事業名	事業概要	区分	成果目標	達成状況	担当課
重点プロジェクト					
多様で柔軟な「働き方の創造」プロジェクト					
1 若者のスタートアップ応援事業	若者のアイデアの実現に向けて、都市部で活躍する長浜の応援団体「東京－長浜リレーションズ」のメンバーが専門的な知識や経験を活かして、セミナー講師や相談相手となることで伴走支援します。		N-LAP参加チーム数:4チーム	N-LAP参加チーム数:6チーム	未来こども若者課
長浜に人を呼び込む「活躍の場創造」プロジェクト					
2 長浜フィールドワーク化事業	大学との協議により、解決すべき地域課題を選定し、大学生の一定期間(1週間程度)の該当地域でのフィールドワークを支援します。活動後、学生が作成した実施報告書を地域住民と共有し、その後の地域での取組や継続的な関係づくりに活用していきます。		市内でフィールドワークを行う学生数(人数×日数):280人	市内でフィールドワークを行う学生数(人数×日数):184人	未来こども若者課
3 長浜市役所まちなそび部事業	高校生や大学生が市役所等に集まり、自由に話し合う中で出てきた「楽しそうなこと」「やってみたいこと」「おもしろそうなこと」を、まちな資源を活かした「まちなそび」として、地域の様々な人・団体などの協力を得ながら行います。		①延べ参加人数:150人 ②受講後に地元に対するポジティブ思考を得た生徒:90%以上	①延べ参加人数:150人 ②受講後に地元に対するポジティブ思考を得た生徒:100%	市民活躍課
4 こども若者住宅新築支援事業	子育て世帯又は若者夫婦世帯による新築住宅の建築・購入に対し、最大50万円を上限とする補助を行います。	新規	申請件数:107件	交付決定件数:107件	住宅課
子どもと若者を包括的に応援する「未来のこども育成」プロジェクト					
5 こども若者ボイス事業	こどもたちの意見を大切にしながら、今後の施策にも反映していくため「こども若者ボイス」を実施します。ファンリテーターの配置などこどもたちが話しやすい雰囲気をつくり、様々な意見を引き出します。	新規	こども若者ボイスの実施回数:6回	こども若者ボイスの実施回数:6回(中学生トーク3回、高校生トーク2回、HP募集1回)	未来こども若者課
6 若者のサードプレイス(itteki)事業	家や学校とは異なる第3の居場所「itteki」を平日に開設します。若者のやりたいことを対話を通して引き出し、実現を応援する「ユースワーカー」を設置し、若者の声を反映しながら、やりたいことの実現や地域とのつながりを創出するイベント等を実施します。	拡充	①itteki利用者数:6,000人 ②若者の「やりたいこと」提案数:5件	①itteki利用者数:6,497人 ②若者の「やりたいこと」提案数:11件	未来こども若者課
7 地域と学校の連携と協働による「生きる力」育成事業	モデル地域を設定し、地域と学校の連携・協働の仕組みと体制づくりを進めるための実証事業を行います。地域と学校をつなぎ、コーディネートを行う人材の配置や「子ども学び座」を活用し、学校と連携した学びを展開します。また、幅広い地域住民や団体の参画を得ながら、地域と学校が連携・協働して多様な活動を行います。		地域と学校の連携・協働の仕組みと体制の構築により、新たにモデル地域として希望する学校:2校	令和7年度から新たに取組を始める学校:9校(取組校R6:1校→R7:10校)	生涯学習課 教育指導課
8 養育費確保支援事業	養育費公正証書等作成費用補助事業の申請期間の拡大や所得制限の撤廃により、補助対象者の受給要件を緩和します。また、ひとり親等の相談窓口の拡充を図るため、弁護士等による無料個別相談会を開催し、法律相談が必要なひとり親等に対して弁護士費用の補助を行います。	新規 拡充	①養育費公正証書等作成費用補助金:10件/年 ②弁護士等による無料個別相談会の開催:2回/年 ③法律相談に要する費用補助:10件/年	①養育費公正証書等作成費用補助金:13件/年 ②弁護士等による無料個別相談会の開催:2回/年 ③法律相談に要する費用補助:3件/年	こども家庭支援課
9 こどもの居場所づくり促進事業	家事や子育て等に対して不安や負担を抱える家庭等に、支援員が訪問し、家事及び育児支援等による家庭や養育環境を整えるとともに、民間団体等と連携して、こどもの居場所づくりや訪問による食事の提供・学習支援等を行います。	新規 拡充	①事業所委託数:訪問型1か所、居場所型1か所 ②利用世帯数:訪問型・居場所型 計10世帯	①事業所委託数:訪問型1か所、居場所型1か所 ②利用世帯数:訪問型4世帯、居場所型7世帯	こども家庭支援課
10 妊娠・出産包括支援事業	住民税非課税世帯等の妊婦に対し、初回産科受診料(上限1万円)の補助を行います。住民税非課税世帯は利用料を全額免除していますが、加えて産後ケア事業の利用を必要とする全ての妊婦について1回2,500円の減免(上限5回)を行い、産後2週間と4週間の産婦に対して、産婦健康診査の費用について1回5,000円を助成します。	新規 拡充	①初回産科受診料支援:希望者全員 ②産後ケア費負担支援:希望者全員 ③産婦健康診査受診率:90%以上	①初回産科受診料支援:希望者全員(4人) ②産後ケア費負担支援:希望者全員(宿泊:75件 日帰り:135件 訪問:32件) ③産婦健康診査受診率:88.4%(578人)	健康推進課
行政デジタル化					
市民サービスの利便性向上に関する取組					
11 長浜市子育て支援アプリの導入事業	母子電子手帳をはじめとする、現在導入しているアプリにはない機能(予防接種スケジュール自動生成、家族間共有、多言語化、細やかなプッシュ通知等)を備えた子育て支援アプリを導入します。	新規	アプリ登録者数:1,000人/年	アプリ登録者数:1,239人/年	健康推進課 こども家庭支援課
12 AI等を活用した保育所入所調整事務のデジタル化事業	入所申込方法のデジタル化に係る環境構築と、これにより電子化された申込情報を取り込み、入所選考のAI判定と自動化を可能とする本市に最適なAI入所選考マッチングシステムを導入します。	新規	R8.4入所選考時の導入に向けて、マッチングシステムを導入するとともに、電子申請フォームを作成する。	・マッチングシステム導入(納品)完了 ・R7.4入所選考分から電子申請を開始(電子申請55件)	幼児課
13 図書館コンピュータシステムの更新事業	図書館の資料や利用者情報の管理を行う「図書館システム」の老朽化とニーズの多様化に対応し、市民の利便性をさらに向上するため、新システムの導入準備を進めます。	新規	業者選定のためのプロポーザルを実施し、図書館運営等にふさわしい事業者を選定・契約する。	応募のあった2社から、京セラコミュニケーションシステム株式会社を選定し契約した。	生涯学習課
地域課題解決に関する取組					
14 教育・学校環境DX化事業 ・コンピュータ教室の専用モニター等の整備と校内無線LANの拡充整備 ・学校図書館システムの導入	無線アクセスポイントが未設置となっている体育館、特別教室及び図書室等に設置するとともに、コンピュータ教室への専用モニター等を整備することで、児童生徒及び教職員が校内でインターネットを活用した学習及び校務ができる場を拡充します。	新規	①設置学校数:35校(小学校、中学校、義務教育学校) ②設置個所:393か所(図書室、会議室、体育館等)	①設置学校数:35校(小学校、中学校、義務教育学校) ②設置個所:393か所(図書室、会議室、体育館等)	教育改革推進課
	小中義務教育学校に統一した蔵書管理システムを導入し、学校図書館の利用促進と蔵書管理の効率化を図ります。	新規	蔵書管理システムの導入	蔵書管理システムを導入し、登録作業やデータ移行作業は全て完了した。	教育指導課
行政運営の効率化・デジタル化に関する取組					
15 放課後児童クラブのデジタル環境整備事業	公設放課後児童クラブ施設にノートPCなどのコンピュータ機器を整備し、各種事務書類の作成作業を電子化します。また、令和5年度に整備したネットワーク環境を活用し、公設放課後児童クラブへの連絡や児童クラブからの報告などの情報伝達方法を電子化します。	拡充	公設放課後児童クラブ16か所全クラブへノートPCを配置し運用する(整備率100%)。	ノートPC調達済(整備率100%、Wi-Fi環境は令和5年度整備済)。今後、支援員向けセキュリティ研修を実施した上で運用を開始。	こども家庭支援課